



2019 **6**
Vol.513

第53回貞逸祭・白馬連邦開山祭

今年で53回目を迎える「貞逸祭・白馬連邦開山祭」が5月25日(土曜日)に白馬岳の登山口猿倉で開催されました。

白馬アルプホルンの会皆さんによるオープニング演奏のあと、安全祈願の神事が執り行われ、およそ530名の方にご参加いただきました。式典のあと、トレッキングツアー参加者は白馬山案内人組合のガイドとともに、白馬大雪渓を目指して出発しました。

当日麓では30度近くまで気温が上がり、雪渓の上の冷気が気持ち良い夏のような気候と、抜けるような青空が、最高の夏山シーズンの幕開けとなりました。

広報はくば

ふるさと白馬村を応援する基金の運用状況……………2	白馬村地域公共交通網形成計画を
特集 白馬村の子育て支援……………3~8	策定しました……………10~11
参議院議員通常選挙……………9	藤本元太 白馬を走る! No21 ……18

白馬の豊かさとは何か

—多様であることから交流し学びあい成長する村—

ふるさと白馬村を応援する基金の運用状況 ～ふるさと納税の報告～

「ふるさと白馬村を応援する条例」により運用している基金の状況を報告します。

■「ふるさと白馬村を応援する寄付」の状況

年度ごとの寄付の状況

年度	件数	金額
H20	8件	986,500円
H21	9件	5,680,000円
H22	12件	15,505,000円
H23	7件	5,890,000円
H24	11件	6,460,000円
H25	12件	6,400,000円
H26	5,684件	150,873,468円
H27	5,996件	192,295,801円
H28	7,031件	199,322,503円
H29	6,001件	211,175,002円
H30	7,900件	262,371,058円
合計	32,671件	1,056,959,332円

事業ごとの寄付の状況（平成30年度）

事業区分	件数	金額
スポーツ振興に関する事業	1,953件	74,474,000円
環境の保護及び景観の維持・再生に関する事業	1,559件	57,706,000円
多様性を活かした地域力向上に関する事業	191件	6,146,000円
地域教育力の向上に関する事業	200件	6,469,000円
地域高校としての白馬高校の魅力化・国際化と存続に関する事業	259件	8,888,058円
世界水準の国際観光地づくりに関する事業	389件	19,405,000円
子育て支援に関する事業	1,303件	26,163,000円
地域課題の解決に資する事業者等の支援に関する事業	102件	2,081,000円
指定なし	1,944件	61,039,000円
合計	7,900件	262,371,058円

■「ふるさと白馬村を応援する基金」の活用状況

平成30年度は基金を活用して以下の事業を実施しました。

事業区分	金額	実施事業
スポーツの振興に関する事業	52,400,000円	ジャンプ競技場維持管理事業、スキー選手育成事業等
環境の保護及び景観の維持・再生に関する事業	85,400,000円	山岳観光施設維持管理補修事業、塵芥処理事業等
産業・文化を活かした国際交流の推進に関する事業	13,500,000円	産地づくり対策事業、海外観光客受皿整備事業等
地域教育力の向上に関する事業	37,700,000円	学校給食センター建設事業、ウイング21自主公演事業等
白馬高校の魅力づくりに関する事業	33,100,000円	公営塾・教育寮運営、留学支援、講演会開催等
合計	222,100,000円	

■お礼の品の受注状況

商品	件数	金額
宿泊補助券	1,578件	34,993,000円
リフト券	2,098件	18,679,800円
白馬産米	6,676件	33,380,000円
特産品・村男Ⅲ世グッズ等	2,375件	8,368,600円
体験チケット・サマーグランプリ等	103件	809,400円
白馬国際トレイルラン参加権	170件	1,182,000円
電子感謝券	111件	1,488,000円
合計	13,111件	98,900,800円

※左記の件数・金額は平成30年度中に寄付を受けたものを対象にしています。また、1件の申込みで複数の商品（米40kgなど）を受けた場合には、単品（10kg×4など）に換算して集計しています。

■お礼の品の数と事業者数（H31.3.31時点）

協賛事業者数：27者 取扱返礼品数：100品

お問合せ 総務課企画調整係 電話 0261-72-7002



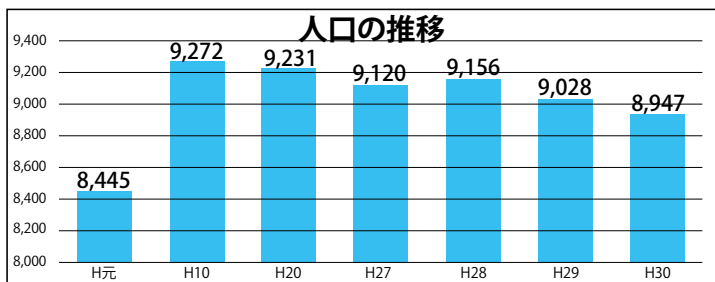
特集 白馬村の子育て支援

「子育てがしやすい村」
「子育てがしたくなる村」を目指して

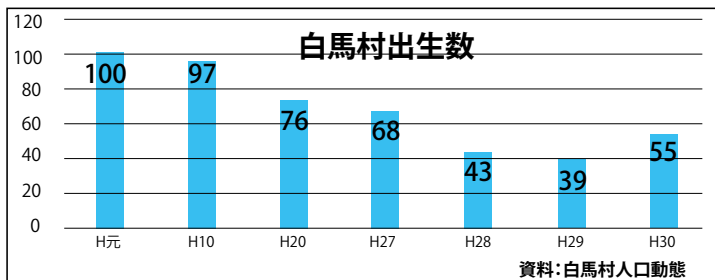


本村では、「子どもたちの幸せ育てる白馬村」を基本理念に、子どもは地域の宝として未来の白馬村を創る力となり、子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、地域にとって最も大切なことと考え、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいます。

その一つとして、平成30年7月より子育て世代包括支援センター 白馬村子育て相談支援センター「おひさま」をふれあいセンター3階に開設し妊娠から18歳までの子育て世代の相談窓口を一つにまとめ、ワンストップサービスを提供することが可能となりました。また、この4月より、子どもの予防接種等の母子保健事業も移管し、子育てに関することは、ワンフロアに対応することが可能となりました。



4月1日現在の人口。ただし、平成元・10年は10月1日現在となります。



資料：白馬村人口動態

今回は、現在白馬村で実施している制度についてご説明させていただきます。今後も、より一層子育てしやすい環境整備に努めてまいります。ご意見等ございましたらご連絡お待ちしております。

お問合せ先

白馬村教育委員会子育て支援課

0261-8518101



赤ちゃんプレゼント

これからお子さんを育てていくお母さんを応援するために、「子どもノート」と、万が一の災害等から「赤ちゃんを守る防災セット」をプレゼントします。

今年度4月からスタートした新規事業「妊婦歯科検診」

妊婦さんと生まれてくる赤ちゃんの健康のために、歯科検診の費用を助成します。平成31年4月以降に妊娠届を提出された妊婦さんに、妊婦歯科検診受診票を母子健康手帳とともにお渡しいたします。妊娠期間中に、歯科医院で検診を受けてください。



予防接種

2ヶ月から予防接種が始まります。定期接種は原則集団接種で行います。個別に予防接種計画表を作成してお送りします。

乳幼児健診

2ヶ月育児相談・乳児健診(前期:4ヶ月、後期:10ヶ月)・よちよち相談(1歳3ヶ月)・1歳6ヶ月健診・2歳相談・3歳健診・5歳発達相談を行っています。

巡回訪問

園や学校を訪問してお子さんの様子を参観し、支援方法を検討します。



ペアレントトレーニング

放課後児童クラブ

小学校に就学している児童を対象に行っています。南小放課後児童クラブは「南小体育館内」、北小放課後児童クラブは「白馬村保健福祉ふれあいセンター3階」で行っています。手続き・問い合わせ:子育て支援課



勉強会・講演会

子どもへの関わり方や発達障がいへの理解を深めるための勉強会や講演会を開催します。

児 期

小中学校～18歳

就学前支援・就学支援・移行支援

・保護者向け勉強会・講座等

巡回訪問

各種相談

- ・妊娠時から、子育て・就学・就労等、保護者の方の気持ちをお聴きし、一緒に考えていきます。(個別相談・電話相談)
- ・月に1回理学療法士相談(PT相談)を支援ルームで行っています。
- ・月1回の育児相談では体重・身長計測、助産師によるおっぱい相談を行っています。保健師・管理栄養士が相談に応じます。

白馬村の母子手帳アプリです。健診・予防接種・支援ルーム等、白馬村の子育て情報も配信していますので是非ご利用ください。



平日18時～22時に「産婦人科オンライン」では産婦人科医または助産師に、「小児科オンライン」では小児科医に直接、電話やLINEのメッセージチャット、音声通話、動画通話で相談できます。妊婦から中学生までのお子さんの体調から日常の事についての相談に対応いたします。**登録に必要な合言葉は子育て支援課にお問い合わせ下さい。**



産婦人科オンライン
for 白馬村



小児科オンライン



妊娠した時

医師または助産師から妊娠届をもらい、子育て支援課へご持参ください。母子健康手帳等の発行、相談を行います。(個人番号カード・写真付き証明書をご持参ください)



子育てプラン

一人ひとりの状況に応じた「子育てプラン」をお母さんと一緒に作成し、妊娠期～子育て期に必要なサポートをコーディネートします。

赤ちゃんプレゼント

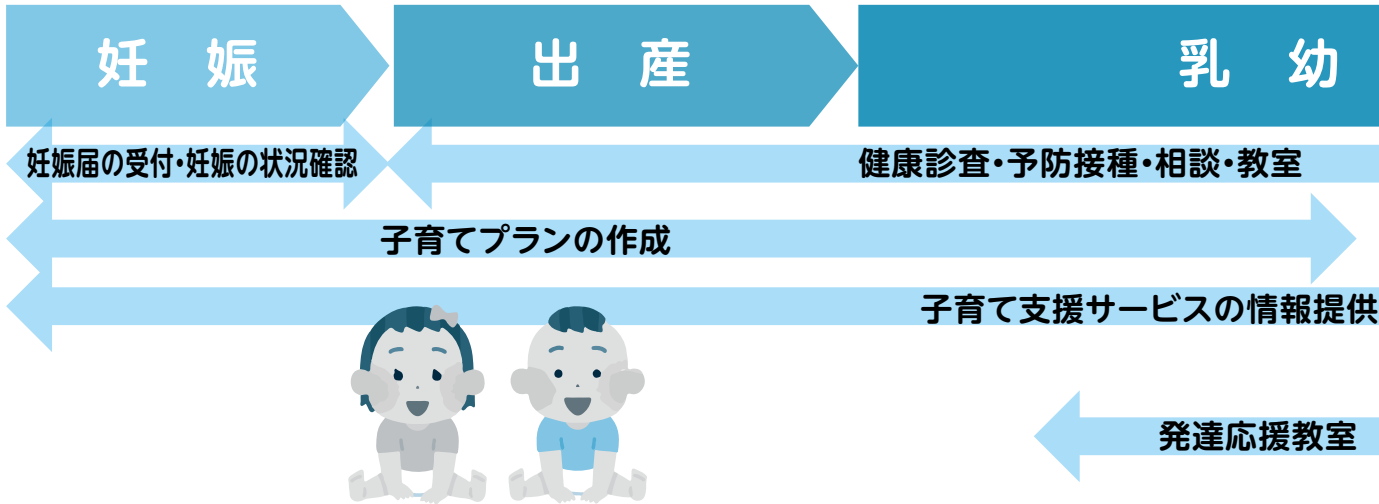
今年度より、これから子どもを育てていくお母さんを応援する「子どもノート」と、万が一の災害等から「赤ちゃんを守る防災セット」をプレゼントいたします。

乳児健診



赤ちゃんマッサージ

親子でリラックスして心地よい時間を過ごしませんか？



妊娠中のサポート

妊婦一般健康診査受診票

母子健康手帳交付時に一緒に交付しています。今年度より「妊婦歯科検診受診票」もお渡ししています。妊婦さんの歯科検診費用を助成します。

マタニティ教室

赤ちゃんもお母さんも元気に誕生・出産を迎えられるように助産師・管理栄養士が相談に応じます。母子健康手帳交付時に日程等をお知らせします。

発達応援教室



あそびの教室「ほっぷ」



あそびの教室「すてっぷ」

未就園児のあそびの教室「ほっぷ」「すてっぷ」、就園児の「じゃんぷ」を行っています。

1歳児対象に月1回「ミニサーキット」を支援ルームで行っています。なかよし広場で受付しています。



子育て支援ルーム

☆なかよし広場

火曜日から木曜日の午前中は年齢別に「なかよし広場」を開設し、同年齢のお友だちと一緒に遊ぶ場があります。

火曜日：1歳児の広場
水曜日：0歳児の広場
木曜日：2,3歳児の広場

*なかよし広場の各年齢は4月1日現在で分かれています。(1年間同じ曜日の利用となります)



☆各種イベント

年齢に合わせたイベントや年齢問わず参加できるイベントを開催しています。

道化師ズタさんのあつたかパフォーマンス、ホーポーズによる人形劇、音楽ポーズのワクワクにこにこコンサートなど、小さいお子さんから家の皆さんまで楽しんでいただける機会を設けています。



☆支援ルーム活動

○お出かけ日
2〜3歳児を対象に、年に数回お出かけしています。



北部消防署(消防車を見せてもらったり、乗せてもらえます)グリーンスポーツの森(ゲームをしたり、遊具で遊んでいただけます)

○ミニ運動会
2〜3歳児を対象に親子で運動会(こっこ)を楽しみます。

○親子体操
親子体操をしたり、ベビースイミングをします。お家の方もリフレッシュしましょう。

○おはなし会
月に1度月曜日に紙芝居や絵本を読んでもいただけます。季節に合わせてお話がいろいろあります。

○おはなし会
月に1度月曜日に紙芝居や絵本を読んでもいただけます。季節に合わせてお話がいろいろあります。



☆育児講座

北部消防署の方から、小さいお子さんに対する救急法講座、親子で楽しむ音楽講座、タッチケア講座等、様々な講座を開いています。



☆食育活動

1歳児、2・3歳児の広場では毎月「おいしいものたべよ」の日があり、保育園の栄養士がご飯やおやつを作ってくれます。保育園の給食が味わえます。

0歳児の広場では年数回、お昼会があり、役場の管理栄養士が汁物おかずを作ってくれます。

また年に数回食育ボランティアの皆さんに、おやきややしゅうまを作っていたり、郷土食の作り方を教えていただいたりします。昔ながらの郷土食を是非味わってみてください。





☆育児相談

毎月1回月曜日の午前中は保健師・管理栄養士、理学療法士による育児相談・身体測定・栄養相談・母乳相談を行っています。

また子育ての悩み・不安などありましたら、お気軽にご相談ください。
電話でのご相談もお受けいたします。

☆一時保育

満十か月〜就学前までのお子さんを一時的に保育が出来ない時、保護者に代わり保育します。

☆休日保育

満十か月〜就学前のお子さんを対象にお預かりしています。

☆休日保育

受入れ時間
月曜日～土曜日
7:30～18:30

料金（1時間あたり）
* 3歳未満児：300円
* 3歳以上児：150円
4月1日現在の年齢区分で1年間同一料金です

☆自由利用

支援ルームを開放していますので、親子で遊ぶ場としてご利用ください。

☆自由利用

受入れ時間
日曜日、祝日
8:30～17:00

料金（1時間あたり）
* 3歳未満児：300円
* 3歳以上児：150円
4月1日現在の年齢区分で1年間同一料金です

自由利用時間

月・金・日曜日
9:30～12:00
13:30～16:00

火・水・木曜日
13:30～16:00

上記、食育ボランティアの方
の他、更生保護女性会、てぶくろの会、大北建設労働組合の方々にもご協力をいただいています。



放課後児童クラブ

父母など家族が共に働いている家庭で、放課後や学校休業日に子どもたちで留守を過ごしている家庭のお子さんを対象に家族が働いている間、子どもたちが安全で充実した生活を送ることができるよう、児童福祉法に基づき子どもたちをお預かりします。

白馬北小学校放課後児童クラブは保健福祉ふれあいセンター3階、白馬南小学校放課後児童クラブは南小学校体育館でそれぞれ活動します。また、長期休業日には屋外散歩や南北小学校合同で遊ぶこともあります。

今年度から運営時間が変わりました。

土曜日や学校休業日の運営時間を延長し、フルタイムで働いている保護者の方にも利用しやすい時間となりました。ぜひご利用をお待ちしております。



運営時間

平日	放課後～午後6時
土曜日	午前8時～午後6時
学校休業日	午前8時～午後6時
休所日	日曜・祝日・年末年始等
入所利用料	月額2,300円(保険料も含む)



しろうま保育園



『生きる力の基礎を育む』を保育理念に保育します。「自律的な行動力を持った子ども」「自己肯定感を持った子ども」「自分で考え自分で判断できる子ども」を育てます。また、家庭や関係する機関と連携を図りながら、積極的に地域の保護者や子育てを支援します。

よもぎとり
しているんだ!



子どもの発達や興味関心に沿い、季節に合わせた指導計画を立て、クラスまたは学年、時には縦割り(異年齢)で活動します。



信州型自然保育の認定証を阿部知事よりいただきました。

おにいさん
おねえさん、
とってもやさしいんだ♡



白馬の自然を使った保育活動

保育方針

- 友だちとの遊びや生活を通し言葉や基本的な生活習慣を身に付け、人と関わる力、仲間を信頼し思いやる心を育みます。
- 屋外での遊びや散歩を重視し、丈夫な身体、感性、表現力、そして白馬を愛する心を育みます。
- 自園調理の給食には旬の食材を取り入れ、食べる楽しみと食を営む力の基礎を育みます。

子育て耳より情報 No.21

子育てに役立つ様々な情報をお伝えしていきます。今回はしろうま保育園から「祖父母参観日」のおはなしです。

現在、子どもたちの家庭は、祖父母とは遠く離れて暮らしている家庭が多く、核家族が増えて普段「おじいちゃん・おばあちゃん」と接する機会があまりないように思います。

その祖父母の皆さんのやさしい笑顔、穏やかな語りかけ、無条件に抱っこ、おんぶと甘えさせてくれ、子どもたちを何かほっとさせてくれる存在ですね。

園では、そんな祖父母の皆さんをお呼びして子どもたちが穏やかな雰囲気の中でその素朴なやさしさを感じながら祖父母のみなさんと触れ合い、遊びたいと祖父母参観日を設けています。

普段なかなか園にお越しただけの祖父母の皆さんに園での子どもたちの様子を見ていただいています。いつも子どもたちが園で歌っているうたや手遊びを学年ごとにホールで披露したりクラスごとに祖父母の皆さんとゲームや触れ合いあそびをして遊んだりして楽しいひとときを過ごします。

子どもたちは、よそのおじいちゃん・おばあちゃんにも恥ずかしそうに抱っこして頂きながらも遊んでいくうちに笑顔になりますっかり甘えています。祖父母の皆さんもどの子どもたちにも優しく接してください本当にありがたいです。

これからもいろいろな世代の人たちと交流、関わりを通して感謝の気持ちや思いやりの心を育んでいきたいと思っています。

次回は、支援ルームからです。



「令和元年7月執行予定 参議院議員通常選挙」

参議院議員通常選挙がこの7月に執行される予定です。

私たちの明日を託す大切な選挙です。棄権することなく必ず投票しましょう。

(※選挙日程については国会の会期等によりまだ決定されていません。詳しい日程等は決まり次第、白馬村ホームページ及び新聞折り込みチラシ等でお知らせします。)

●投票権は18歳以上

若者の意見や考えを政治に届きやすくするため、公職選挙法が改正され、3年前の参議院議員通常選挙より選挙権年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられました。有権者全員が政治や選挙に関心を持ち大切な一票を投じましょう。

●期日前投票

投票日当日に仕事や用務がある場合、選挙期日前であっても、選挙期日と同じ手続きにより投票を行うことができる制度です。

●投票できる人

選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる人

●投票期間

公示の日の翌日から投票日の前日まで

●投票時間

午前8時30分から午後8時まで

●投票場所

ふれあいセンター1階

●持ち物

投票所入場券をお持ちください

●不在者投票

滞在先の市区町村での投票、病

院や老人ホームなどでの投票、郵便等による投票が可能です。

詳しくは選挙管理委員会までご連絡ください。

●在外投票

国外に居住している方が、「在外選挙人名簿」に登録されると、参議院議員通常選挙の投票ができます。在外選挙人名簿に登録するには、一定の条件が必要となりますので、詳しくは選挙管理委員会までご連絡ください。



第1投票所	白馬村保健福祉ふれあいセンター	白馬町、深空、八方口、大出、蕨平、嶺方
第2投票所	塩島基幹センター	森上、塩島、通、立の間、青鬼、野平
第5投票所	白馬村農業体験実習館	飯田、飯森、めいてつ
第6投票所	沢渡公民館	内山、佐野、沢渡
第7投票所	堀之内地区高齢者支え合いセンター	堀之内、三日市場
第8投票所	八方文化会館	八方、和田野、山麓
第9投票所	新田公民館	新田、どんぐり、切久保、落倉
第10投票所	瑞穂農業生活改善センター	瑞穂、エコランド、みそら野

お問合せ 総務課総務係 電話：0261-72-7002



形成計画を策定しました

6. 計画目標

計画の基本方針に即し、各施策を推進した成果を確認するため、以下のように計画目標を設定しました。

■数値目標

計画目標	事業	成果指標		資料
		現状値	目標値	
(1) 誰もが車に頼らず安心して暮らせる移動手段の確保				
1) 既存公共交通網のネットワーク向上	① 駅等の乗り継ぎ拠点の整備	●公共交通利用者数 (人/日)		神城駅、白馬駅の乗車人数(H29)の実績
	② 運行本数、ダイヤ等の見直し	337	現状以上	
2) 移動制約者以外の公共交通手段の確保	③ デマンド型乗合タクシーの利用条件の見直し	●利用者数(人/年)		平成29年度延利用者数
3) デマンド型乗合タクシーの利便性向上	④ デマンド型乗合タクシーの運行日、運行時間等の見直し	6,898	8,100	
(2) 子供や家族が安心して負担のない暮らしを支える公共交通の確保				
1) 通学用公共交通手段の確保	⑤ 既存路線バス等の活用の検討	●家族が負担に感じている割合(%)		通園・通学者アンケート(小中学生の負担割合(非常に負担、負担)の平均)
	⑥ 積雪時等の相乗りタクシーの検討	66.5	現状軽減	
(3) 外国人を含めた観光客がいつでも快適に移動できる公共交通網の確保				
1) 通年型観光を支援する公共交通の検討	⑦ シャトルバスの通年運行の検討	●シャトルバス利用者数 (人/年)		花三昧バス・ナイトシャトルバス(元気号)(H29)の実績
	⑧ 観光・生活交通としてのシャトルバス統合運行の検討	14,776 (花三昧) 10,180 (元気号)	現状以上	
	⑨ 自転車利用者に優しい環境整備の検討	●白馬サイクルフェスタの参加者数(人)		白馬サイクルフェスタの参加者数(白馬五竜観光協会)
2) 誰もがわかりやすい案内情報の提供	⑩ わかりやすいシャトルバス等への配色等の検討	●解決すべき課題の中の「案内表記」の割合(%)		冬季インバウンドアンケート調査(H28-H29)
	⑪ わかりやすい公共交通案内情報提供の検討	10.0%	現状軽減	
(4) 村民との協働による柔軟で持続可能な公共交通網の形成				
1) 村民との協働機会の創出	⑫ 地域公共交通会議の拡充	●会議の開催回数(回)		地域公共交通会議の開催回数(H30)
		1	現状以上	
	⑬ 公共交通利用促進キャンペーンの実施	●村民満足度(%)		村民アンケート(公共交通別の満足度(大変満足、満足)の平均)
		17.2	30.0	

お問合せ 総務課政策企画係 電話：0261-72-7002



白馬村地域公共交通網

<シリーズ>～第2回～

4. 公共交通体系の基本方針

地域公共交通総合連携計画において掲げた基本方針を基本的に踏襲し、白馬村第5次総合計画の基本理念を踏まえ、公共交通に関する意向調査結果や白馬村観光地経営計画等を参考に次のように設定します。

【基本理念】

交流を促進し快適で安らぎのある豊かな
生活環境を支える公共交通の実現

村民、高齢者、子ども、障害のある人、自動車を利用できない健常者、外国人、観光客など様々な人が活動している
どの立場の人にとっても使いやすい多様な公共交通手段を整備することにより、これらの人々の交流を促進し、成
長する村をつくっていく

【基本方針】 次の4つの視点を今後の地域公共交通網の基本的な方針とします。

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 基本方針1 | 誰もが自動車に頼らず安心して暮らせる公共交通網の拡充 |
| 基本方針2 | 子供や家族が安心して負担のない暮らしを支える公共交通の確保 |
| 基本方針3 | 外国人を含めた観光客がいつでも快適に移動できる公共交通網の確保 |
| 基本方針4 | 村民との協働による柔軟で持続可能な公共交通網の形成 |

5. 重点的に取り組むべき施策

4つの計画の基本方針に基づき、重点的に取り組む施策を以下のように設定しました。

計画の基本方針

重点的に取り組む施策

①誰もが自動車に頼らず安心して暮らせる公
共交通網の拡充

- ・既存公共交通網のネットワーク向上
- ・移動制約者以外の公共交通手段の確保
- ・デマンド型乗合タクシーの利便性向上

②子供や家族が安心して負担のない暮らしを
支える公共交通の確保

- ・通学用公共交通手段の確保

③外国人を含めた観光客がいつでも快適に移
動できる公共交通網の確保

- ・通年型観光を支援する公共交通の検討
- ・誰もがわかりやすい案内情報の提供

④村民との協働による柔軟で持続可能な公
共交通網の形成

- ・村民との協働機会の創出

①駅等の乗り継ぎ拠点の整備

②広域交通軸の運行本数、ダイヤ等の見直し

③デマンド型乗合タクシーの利用条件の見直しの検討

④デマンド型乗合タクシーの運行日、運行時間等の見直し

⑤既存路線バス等の活用の検討

⑥積雪時等の相乗りタクシーの検討

⑦シャトルバスの通年運行可能性の検討

⑧観光・生活交通としてのシャトルバス統合運行の検討

⑨自転車利用者に優しい環境整備の検討

⑩わかりやすいシャトルバス等への配色等の検討

⑪わかりやすい公共交通案内情報提供の検討

⑫地域公共交通会議の拡充

⑬公共交通利用促進キャンペーンの実施



シリーズ観光財源<第2回>

全6回の検討委員会・全3回のワーキンググループ(以下WG)を行いました。主な議論を紹介します。



(検討委員会の様子)

・地域経営という考え方で、暮らし易い村づくりを持続的に進めていくうえで、何らかの自主財源が必要になることは大前提で、そのための検討を進めたい。人口が減っていけば財源も減っていく。その中で白馬村の財源をどう確保していくのか。一番可能性があるのは観光であり、インバウンドを含めたお客様に安定的に来てもらうために魅力ある観光地になる必要がある。そのために投資が必要で、そこに新規の財源というものがどっという形で可能なのか考える必要がある。

・使途が基本的に重要で、何のためにお金が必要なのかということがある程度明確でない、設計や考えがでないのではないか。

・財源の確保は各地で様々な事例がある。色々なバリエーションがあるため広く議論をしていきたい。

第1回検討委員会

・観光の現状と課題
・財政の現状と課題
・観光財源の確保策
について事務局より説明後、観光財源の必要性等について議論を行いました。

第2回検討委員会

・観光客アンケート結果
・今後の取り組み
・基金化イメージ
について議論を行いました。

新たな財源の主な使途(案)

	具体的施策
山岳景観の魅力向上	電柱地中化・展望スポットの整備 自然環境保全等
滞在空間としての魅力向上	村内交通の整備(シャトルバス等) 公衆wifiの整備 サイクリングロードの整備等
誰にでも分かりやすい情報提供	観光案内施設の整備・改修 国内外に向けたプロモーション
統計データの取得体制の構築	効果的な誘客活動のための市場調査の実施等

・財源確保と、財源の使途というのは連携した議論をしていく必要がある。

・新たな財源を何に使うかの組織がリーダーシップを取って、効果的な集客に使うしていくのか等、うまく機能する仕組みを作らないと効果がないのではないか。

・新たな財源は観光目的で基金化して使うこと、使途は村、観光局、観光事業者が協議して使うということが非常に重要である。

・人口が減ると、税収も減るため、新規事業の取り組み以前に、現状維持に大半の経費が必要となるのではないかと。

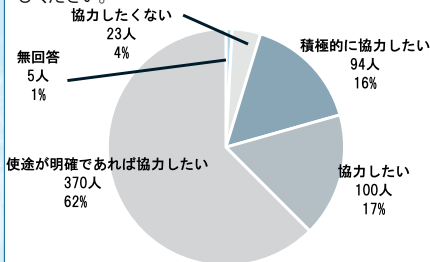
第1回WG

より幅広い意見を聞くため様々な事業者の代表に参加頂きWGを開催しました。

・新たな観光財源の使途
・新たな観光財源の基金化
・観光財源の確保策について議論を行いました。

観光客アンケート結果

(問)白馬村において、他の自治体のようにお客様に金銭的なご協力をお願いし、景観の魅力向上、自然環境保全、地場産品活用、観光情報の発信等に取り組むことについて、あなたのお考えに最も近いものをお選びください。



・新たな観光財源の使途については2次交通や統一看板の整備等に使うことが考えられる。また、Wifiスポットの整備や景観整備等も必要であり、新たな財源は必要と考える。

・新たな観光財源の基金化については使途の優先順位を決める組織を作ることが重要である。

・現状の観光協会費や観光局会費等については、基金化した財源から分配しても良いのではないかと。

・お客様から徴収しお客様に還元する「接客税」と、事業者から徴収し集客のために使う「集客税」について検討する必要がある。

・海外リゾート地との比較をした場合に必要額を算出する必要がある。

・税金という名前がつくと誤解や先入観を持ってしまふ人が多いため、きっちりとして説明していくことが大事である。

第2回WG

第1回WGの議論を踏まえ

・観光財源の確保策
・基金の使途を決定する組織について議論を行いました。

・宿泊税を導入すると、正確なデータも取れ有効なマーケティングに活用できるメリットがある。また世界情勢や社会変化のスピード感についていくためには早めに導入検討をするべきである。

・海外のお客様と日本のお客様では宿泊税に対する温度差があるため、民宿やペンションのような低価格帯の宿泊施設からは徴収しないという手法や、日本のお客様にも宿泊税を徴収することによるメリットを可視化する必要がある。

・村内には観光局、各観光協会、商工会等の組織が多いことから整理する必要がある。宿泊税を徴収することになれば、それぞれの会費は廃止し組織の一本化も検討していく必要がある。

・ふるさと納税やクラウドファンディング等のように目的を明確にして集める協力金のような仕組みも考えられる。

・使途を決定する組織については現在でも村内の組織が多いため、これ以上組織を増やすことは得策ではない。既存の観光局やDMOが望ましいと考える。

お問合せ 総務課政策企画係 電話：0261-72-7002



第3回 検討委員会

WGの報告を踏まえて
 ・新たな財源の在り方
 ・使途を決める組織
 について議論を行いました。

現在はきちんと取れた顧客データがない。新たな財源(宿泊税)を徴収することに正しい顧客データがリアルタイムに取れ、そのデータを使って効果的に地域のマーケティングができる。
 ・課税する場合、課税客体の明確化が重要になる。宿泊施設の利用者＝観光客と捉えるが、それ以外の業種では、利用者が本当に観光客かわからない。例えば飲食店は観光施設なのか地元の方向けの飲食店なのかかわからない。観光客に対して税を徴収するという考えでいくのであれば、宿泊税が適している。
 ・新たな税金を取り辛いといった意見があったが、バブルの時にもっと蓄えておけばいろいろと困らなかったという話もWGでは出た。
 大変な時だけ私たちが一歩踏み込んでお客様にきちんと説明して、納得いただき納税していただけるようにこの時代にやるべきではないか。
 ・どこかが協力をリーダーシップを発揮しつつ基金管理を的確、迅速に実施する組織を設定する必要がある。今回を機会に統合整理や、少なくとも位置づけの明確を図る必要がある。

第4回 検討委員会

新たな財源の在り方として広範な議論をするため、宿泊税以外の財源確保策を中心に議論を行いました。

・リフト利用者への課税は、リフト利用者が白馬村全体から何を利益として受けているかについて十分な説明が難しい。徴収した税をスキー場以外も含めて広く観光振興の目的に使うことに理解が得られないのではないかと。
 ・家屋敷を持つている村外の人だけ住民税の均等割りを引き上げるのは税法上問題があるのではないかと。
 ・別荘等所有税は課税対象となる別荘をどのように定義するかが難しい。また、固定資産税や家屋敷課税との二重課税になるのではないかと。
 ・登山協力金とふるさと納税は、法的拘束力や強制力を伴わないものであり、財源確保の方策としては当然考えるべきものである。
 ・一人のお客様から何力所も税や協力を金を買うというの、お客様への負担が重いのではないかと。
 ・一人のお客様から何力所も税や協力を金を買うというの、お客様への負担が重いのではないかと。

財源確保策 (シミュレーション)

税目	税率	新たな財源
宿泊税① (東京都方式)	・10,000円未満・・・非課税 ・10,000～15,000円未満・・・100円 ・15,000円以上・・・200円 (1人1泊)	約4百万円
宿泊税① (京都市方式)	・20,000円未満・・・200円 ・20,000～50,000円未満・・・500円 ・50,000円以上・・・1,000円 (1人1泊)	約171百万円
宿泊税②	宿泊料の2%～3% (1人1泊)	約115百万円 ～ 約172百万円
リフト利用者への課税	100円 (1人1泊)	約98百万円
村・県民税 (家屋敷課税の引き上げ)	4,500円 ※1,000円の引き上げ	約1百万円
別荘等所有税	110円 (床面積1㎡当たり)	約7百万円
登山協力金	500円	約12百万円
ふるさと納税	—	—

第3回 WG

第3回、第4回検討委員会の内容を報告し、新たな財源の運用イメージを中心に議論を行いました。

・実行組織をどう作っていくかが大事だと思う。
 ・宿泊税という名前にとられず、白馬らしい税の名前を決めていくのも良いのではないかと。
 ・どのような組織がリーダーシップをとり、どのように徴収し、どのように使うかについては結論に至っていないが、観光地経営会議のような官民連携組織が良いのではないかと。
 ・ワーキンググループとして一つの検討結果を出したい。新たな観光財源は必要である。村民負担ではなくお客様から徴収し、お客様に還元していく。方法として一番最適なのは宿泊税で、徴収方法については定率制が良いのではないかと考える。
 ・10年後、20年後、50年後に子供たちが白馬村に帰ってきたり、「ここで住みたい」という質の高い魅力的な白馬村を作っていくために、検討委員会でも新規観光財源早期導入に向けた検討をお願いしたい。



(WGの様子)

第5回 検討委員会

検討委員会の在り方と今後の取り組み方針を再確認する意味で、観光地経営計画と今後の観光戦略について事務局から説明をし、報告書(案)について議論を行いました。

・新たな財源の運用について、議会を含むチェック体制や監査委員等はどのようなか答申としては少し考えなければいけないと思う。
 ・エージェント経由の観光客単価は低い水準にあり、少しでも安いものを求める観光客から理解が得られるから不安である。
 ・新たな財源は必要で、検討した結果の中で宿泊税が最適であると認識をしているし賛成している。
 ・お客様からだけ取るのではなく、観光関係者が自らお金を出し合うことも考えるべきではないかと。

第6回 検討委員会

報告書(答申)の取りまとめを行いました。

・報告書(案)について最終の取りまとめを行い、検討委員会終了後下村会長と小磯会長で報告書(答申)を村長に提出しました。
 次回は、この報告書の内容について紹介します。



(村長に報告書を提出)

スケートボード東京五輪 出場を目指して

永原悠路選手(13) 白馬中学校2年
下川村長を表敬訪問

5月10日〜12日に新潟県村上市で開催されたスケートボード日本選手権に出場し、パーク男子で2位に入った白馬中学校2年の永原悠路選手(13)が、5月21日下川正剛村長を表敬訪問し結果を報告しました。

スケートボード競技は来年の2020東京五輪で初採用される競技で、永原選手は強化選手にも選ばれ「東京五輪で表彰台に立てるように頑張りたい」と抱負を語り、下川正剛村長からは「夏の五輪に出場が決まれば、夏の競技においては白馬村で初めての出場となる。村も全力で協力、応援します。」と期待を語りました。表敬訪問には多くの報道陣が取材に訪れ、東京五輪出場を狙って、今後の練習や目標としている選手など多くのインタビューに対して、永原選手は「海外選手との差を埋められるよう頑張りたい」と抱負を語りました。



ウイング セタ寄席

ウイング21芸術文化シリーズ実行委員会では、次のとおり「ウイングセタ寄席」を開催します。

■日時：7月7日(日曜日)

午後7時開演(午後6時半開場)

■会場：白馬村ウイング21文化ホール

■チケット販売

前売り 一般：大人2,000円

高校生以下：1,000円

(当日券はそれぞれ200円増)

友の会会員：1,500円

■プレイガイド

白馬村教育委員会、ウイング21、道の駅白馬、明寿堂、クリーニングのアピア、太田薬局、喫茶店ぷう、北村時計店(小谷村)、大町市文化会館

■お問合せ

白馬村公民館(85-0726)



■演者
三遊亭好楽
三遊亭らっ好
三遊亭はち好
腹話術師ポンちゃん一座

第22回白馬スノーハープ クロスカントリー大会

長野オリンピックのクロスカントリー競技会場となったスノーハープにて、第22回白馬スノーハープクロスカントリー大会を開催します。

施設の有効利用を目的として神城地区の観光協会、区、旅館業組合、陸上競技協会等の有志らで始まった大会ですが、毎年2,000人を超える参加者を迎える白馬の初夏を飾る一大イベントとなりました。

当日は屋台も出店されますので、選手の応援にお気軽にお越しください。

【会場】白馬クロスカントリー競技場(スノーハープ)

【開会式】

7月20日(土曜日) 13時

種目		スタート
7/20 (土) 【駅伝】	小学生	1.5km×6人 14:00
	中学生	1.5km×4人 15:00
	一般	4km×4人 15:40
7/21 (日) 【個人】	一般	8km, 12km 8:30
	ペア	1km 10:00
	小学1・2年生	1km 10:10
	小学3・4年生	1km 10:20(男子) 10:30(女子)
	小学5・6年生	1.5km 10:40(男子) 10:50(女子)
	中学生	4km 11:00
	高校生	4km 11:20
	一般	4km 11:20

お問合せ 生涯学習スポーツ課 電話 0261-85-0738



北アルプスエコパークへの搬入のご案内

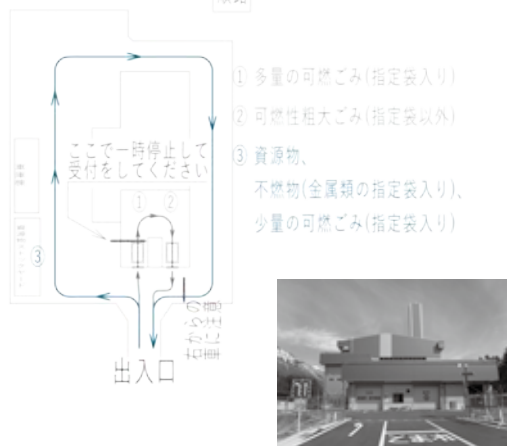
一般廃棄物処理施設「北アルプスエコパーク」には、可燃ごみを焼却する施設と、資源物を受け入れるストックヤードがあります。

エコパーク内は事故防止のため、一方通行となっております。最近、一方通行を逆走する車両がみられますので、場内の標識等に従いごみを搬入するようお願いいたします。

○北アルプスエコパークのご案内

所在地	大田市平 4608番地2
持ち込み可能日	月曜日～金曜日 9時～16時 土曜日 第4日曜日 9時～11時 日曜日(第4日曜日以外)、祝日、年末年始
処理料金	広域連合指定袋に入っていない可燃ごみは、10kgにつき200円
分別区分	ごみ・リサイクル物の分け方、出し方ガイドブックをご覧ください。

エコパークへ持ち込みをする際は、あらかじめお問合せの上、燃えるごみ、資源物等の分別を行っていただきませうよう、ご協力をよろしくお願いいたします。



お問合せ先

北アルプスエコパーク 0261-85-5311

また、北アルプス広域連合のホームページに、エコパーク営業日カレンダーを掲載していますので、こちらもご利用ください。

<http://www.kita-alps.omachi.nagano.jp>

ホテル観察会の開催について

白馬クロスカントリー競技場（スノーハープ）内「内山ホテルの里」周辺にて、ホテル観察会を開催します。

観察会の期間は、左記のとおりです。また、ホテル保護のための協力金として、おひとり様1000円（高校生以下不要）のご協力をお願いいたします。

期間 令和元年6月29日（土曜日）から7月14日（日曜日）

（飛翔状況により変更する事もあります。）

時間 19時30分～21時まで（受付20時45分まで）

※ホテル保護の為、期間外と21時以降のご入場はご遠慮ください。



お問合せ

内山 21 会 ホテル事務局（渡邊）
電話：090-8329-6424

令和元年度犬・猫の繁殖制限普及啓発補助事業実施要領

1 目的

動物の飼い主には、動物の適正な飼養について責任があり、自覚が求められています。動物の繁殖を希望しない場合には、不妊・去勢手術など繁殖制限の措置をとることもその一つです。不用意に繁殖を行い、適正な飼養ができる頭数を超えた場合、不幸な犬または猫が増える結果になってしまいます。

このような事態を未然に防止するために、不妊・去勢手術の普及を目的として事業を実施します。

2 内容

大田市及び北安曇郡内に在住する犬又は猫の飼主に対する、不妊・去勢手術費の補助

3 補助金額

オス・メスいずれも1頭につき3,000円

4 補助対象となる条件

- ① 大田市、北安曇郡内に在住する犬又は猫の飼い主であること。
- ② 平成31年1月1日（火曜日）から令和元年12月31日（火曜日）までに不妊・去勢手術を実施できること。（年末年始の休診日にご注意ください）
- ③ 下記6の大田市、北安曇郡内で開業している獣医師により手術を受けること。
- ④ 一世帯につき1頭
- ⑤ 犬は登録及び狂犬病予防注射が済んでいること。
- ⑥ 永久的な不妊・去勢手術を行った場合にのみ助成をすること。
- ⑦ 生後6ヶ月以上5歳程度以下の犬又は猫であること。

5 受付

① 期間 令和元年6月3日（月曜日）から令和元年8月30日（金曜日）まで

② 場所 飼主がお住まいの市町村役場担当課窓口

③ 方法 市町村役場窓口にある受付名簿に氏名等を記入する。9月に大町保健福祉事務所内事務局で抽選し、補助対象者を決定する。

補助対象者には大町保健所から申請書を送付する。申請書に必要事項を記入のち、左記6のいずれかの動物病院に提出する。

6 手術可能な動物病院

- ・横澤動物医院
大田市大町4868・2
TEL 0261・22・0236
- ・あづみ動物病院
大田市常盤4729・5
TEL 0261・22・7590
- ・松沢動物病院
北安曇郡白馬村北城5944
TEL 0261・72・2660

7 主催

長野県動物愛護会大北支部

8 後援

大北地区飼犬管理対策協議会

9 問合せ先

長野県動物愛護会大北支部事務局
（大町保健福祉事務所食品・生活衛生課内）
〒398・8602 大田市大町1058・2（大町合同庁舎内）
TEL 0261・23・6528
FAX 0261・23・2266

集落支援員の 原田 綾です。



5月15日付で集落支援員として採用されました原田綾です。
以前は東京の設計事務所にて勤めており、主に住宅設計の仕事に携わってききました。

結婚を機に夫のふるさとである白馬村に移り住み、子育てをしながら設計の仕事が続けていますが、美しい白馬の景色の一部をつくるということに日々重責を感じています。

今回の集落支援員募集のお話を聞き、白馬村の歴史や風土をより深く知るチャンスではないかと思いに応募致しました。

景観まちづくり事務支援をはじめとした集落の活性化に関する業務を行う予定ですが、白馬村に住む一人の人間として、この美しい白馬の景観を未来にどのようにつないでいくのかを考えながら活動していきたいです。

お問合せ 総務課企画調整係 電話 0261-72-7002

姉妹都市交流 河津町訪問

5月9日、10日の2日間、白馬南小学校の6年生が姉妹都市交流で河津町を訪問しました。1日目は下田市〜河津町周辺を散策し、2日目には河津東小学校児童と交流を行いました。

両校は、毎年お互いに冬に白馬村でスキーを体験し、5月に河津町で磯遊びや海の文化に触れ、交流しています。

今年も、ベロバ海岸にて蟹ひきや磯遊びを楽しみ、その後、河津東小学校と一緒に河津東小学校PTAの皆さまに作っていただいたカレーを食べて交流を深めました。



お問合せ 総務課総務係 電話 0261-72-7002

シリーズ 白馬村景観計画 第1回 あなたも わたしも 白馬の景色

村では、景観行政団体移行より緩やかに規制できるほか、目指し、景観計画策定に取り組んでいきます。計画策定期間は平成30年度〜令和元年度で、令和2年度に景観行政団体を移行を予定しています。今月号より、景観計画についてシリーズ掲載致します。

Q1 景観行政団体とは？
A1 景観法に基づき、景観条例を整備し、景観行政に取組む団体を指します。現在は長野県景観条例を基本に村独自の指導基準で景観行政に取組んでいます。また国による「明規制する権限が県から村に移行します。」

Q2 景観計画とは？
A2 景観法に基づき、定めることができる良好な景観の形成に関する計画です。
景観計画を策定すると、景観計画区域内における、建築物の建築等の行為が、届出・勧告により、景観法に規定する制度が活用できます。

Q3 なぜ景観行政団体に移行し、景観計画を制定するの？
A3 村にとって、白馬三山を始めとした山岳景観は唯一無二の財産であり、多くの恩恵を受けてきました。先人から受け継いだ財産を未来に引き継ぐことは現在を生きる者の責任です。また国による「明日の日本を支える観光ビジョン」では白馬村は主要な観光地として定められており、景観行政団体を求められています。



白馬三山と鯉のぼり

お問合せ 総務課企画調整係 0261-72-7002

白馬村景観計画

検索

地域包括支援センターだより 成年後見制度無料相談会のお知らせ



今日、私たちを取り巻く環境は契約・財産の管理・情報媒体の変化など昔に比べて複雑化してきています。その中で法律面や生活面等で支援を必要とする場面も増加しており、本人の人格、意思等を守ることが重要です。

成年後見制度は近年メディアなどで認知症の方への支援策の一つとしてとりあげられていますが、内容が難しい部分もあり分からない方も多いと思います。

ご家族で心配な方がいて相談したい、どのような手続きが必要か聞きたいなど不安や疑問を解消するために無料の相談会を開催しています。

相談会は毎月1回、大北地区内の市町村輪番で開催しており、白馬村会場以外にも参加は可能ですが、いずれの会場も事前予約が必要となりますので相談を希望される場合は白馬村地域包括支援センターまでご連絡ください。

開催日	開催時間	開催場所
6月27日(木曜日)	午後1時30分	大町市総合福祉センター 2階 小会議室
7月25日(木曜日)		白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階 学習室
8月22日(木曜日)	午後3時30分	大町市総合福祉センター 2階 小会議室
9月26日(木曜日)		池田町総合福祉センター 2階 大会議室
10月24日(木曜日)	午後3時30分	大町市総合福祉センター 2階 小会議室
11月28日(木曜日)		松川村保健センター 問診室
12月19日(木曜日)	午後3時30分	大町市総合福祉センター 2階 小会議室
1月23日(木曜日)		大町市総合福祉センター 2階 小会議室
2月27日(木曜日)		大町市総合福祉センター 2階 小会議室
3月26日(木曜日)		大町市総合福祉センター 2階 小会議室

*相談は弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家が承り、相談内容の秘密は固く守られます。

お問合せ 白馬村地域包括支援センター 電話：0261-72-6667

高齢者用肺炎球菌ワクチン 今年度対象年齢かどうか確認を！

平成26年から高齢者用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種ワクチン(国が国民に接種を推奨するワクチン)に指定され、引き続き令和元年度～5年度までの5年間で定期接種の対象となりました。

肺炎は、日本人の死因の第3位であり、死亡者の95%以上が、65歳以上の方です。肺炎で一番多い病原菌は肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。

【接種期間】

令和元年6月1日～

令和2年3月31日

【接種回数】 1回

【費用】

自己負担2,000円、

予防接種を受ける際に医療機関でお支払いください。



【令和元年度の接種対象者】
①令和元年度に次の年齢となる方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生の方
70歳	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生の方
75歳	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生の方
80歳	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生の方
85歳	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生の方
90歳	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生の方
95歳	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生の方
100歳	大正8年4月2日生～大正9年4月1日生の方

②令和元年6月1日以降の接種日において、60歳以上65歳未満の者で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活が極度に制限

される程度の障がいがある者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある者

対象者の方には5月下旬頃に個人通知を差し上げさせていただきます。

※ご注意ください！

過去に高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある方、令和元年度接種年齢以外の方は定期接種の対象となりませんので、補助が受けられません。全額自己負担であれば接種可能です。

また、前回の接種から5年以内に再度接種を受けた場合、副反応が強くなる場合があります。

【接種方法】 村内の医療機関で接種できます。なお、希望者は各自で医療機関に予約をしてください。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課健康づくり係 電話：0261-85-0713



2019年度自衛官募集案内

防衛省では、左記の予定で2019年度各募集種目の受付及び採用試験を実施します。

募集種目	採用予定人数	応募資格	受付期間	試験期日
医科・歯科幹部	陸海空 若干名	医師・歯科医師の免許取得者	10月1日～10月31日	11月22日
予備自衛官補	一般	陸 約 1,400名	7月1日～9月13日	10月5日～10月8日のうち指定する1日
	技能	陸 約 200名 海 約 20名		
一般曹候補生	陸 約 4,200名 (うち女子約200名) 海 約 1,250名 (うち女子約150名) 空 約 850名 (男女区分無)	18歳以上33歳未満 (32歳の者は採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	7月1日～9月6日	・1次試験 9月20日～22日 ・2次試験 10月11日～16日 ※いずれか1日を指定されます
自衛官候補生	男子	陸 約 5,100名 海 約 1,300名 空 約 1,800名	年間を通じて受付	受付時にお知らせ
	女子	陸 約 1,100名 海 約 370名 空 約 230名		

お問合せ 自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・
広報センター「信濃」
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F
電話：02663-36-2787

藤本元太 白馬を走る！ No.21

こんにちは。先日、ウイング21で「気候変動&地域経済シンポジウム」が行われました。地球温暖化が進み、白馬の積雪も年々少なくなってきました（年配の方々は「昔に比べてうんと雪が少なくなった」と皆さんおっしゃいますよね）。これからもこの大自然を守り、持続可能な地域であり続けるためにはどうすればよいか、アメリカのスキーリゾートの事例や、上田での市民参加型ソーラー発電の事例が紹介されました。温室効果ガスを出している大きな原因は石油・石炭等を使った発電ですが、白馬の豊かな水力や木材等の天然資源を生かした発電を増やせば、エコであるだけでなく地域に新たな雇用も生まれる効果もあります。地域によっては小水力発電を設置し、その売電収入で集落の活動費を賄っているところもあるようで、そういった仕組みも今後必要だと感じました。

また、シンポジウムの中では、地域で稼いだお金が意外な形で外に出て行ってしまうというお話もありました。例えば、宿や飲食店に観光客の方々が来て、お金を使ってくれても、宿や飲食店は燃料代や食材仕入れで村外から物品を買っていることも多いので、地域に残るお金はそれほど多くありません。今よりも村内でお金が循環する仕組みが構築できれば、地域に雇用も増え、村民がより豊かな生活ができます。



地域から漏れ出るお金たち



シンポジウムの様子

ちよつど村でも、今年度、長野県観光機構のパイロットプロジェクトに参加し、こういった地域循環を高める取組みを進めています。実際に進めるにあたっては、個々の事業者さんへのヒアリング等をお願いすることになるかと思っていますので、可能な範囲で住民の方々のご協力も頂ければ大変ありがたいです。

国民健康保険の人間ドック補助が変わります…!!

※平成31年4月から脳ドックの補助が加わります

○従来の人間ドック補助に脳ドックに対する補助が追加されました。(補助率2/3 上限1万円)

検査項目は、頭部MRA撮影と頭部MRI撮影が含まれるもので、平成31年4月1日以降受診からの脳ドックが対象となります。補助申請に併せて検査結果の提出が必要です。

通常の人間ドックと村で行う特定健診との組み合わせができます。次の3つの方法で人間ドック又は人間ドック・脳ドックセットの補助申請ができます。

《通常の人間ドックのみ》

・従来ごおりの申請

受診費用の総額×2/3 上限2万円

《人間ドックと脳ドックの受診で上限3万円の補助を受ける場合》

(例1) 通常の人間ドックと脳ドックを一に行った場合 (オプション等)

・受診費用の総額×2/3 上限3万円

(例2) 通常の人間ドックと脳ドックを別に行った場合。

・同一年度内に村の特定健診又は通常の人間ドックを受診したことが確認できた場合のみ補助対象となります。脳ドックのみの補助はありません。特定健診及び人間ドック受診後に脳ドックの申請を同年度に行ってください。

その場合の補助金算定は

① 通常ドックと脳ドックの費用総額×2/3 上限3万円

② ①で計算された補助金に既に交付された補助金 今回交付額となります。

(特定健診と脳ドックの受診の場合は脳ドック助成1万円のみとなります)

※補助金申請を行う際にお持ちいただくものは、人間ドック及び脳ドックの受診後の結果票、領収書、国民健康保険被保険者証、通帳(補助金を振込先がわかるもの)、印かん

お問合せ 白馬村役場 住民課住民係 電話:0261-85-0715



風しん抗体検査・予防接種 男性の方、自分の年齢をご確認ください！



風しんの予防接種を公的に受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。そのため、風しん追加対策として、無料で風しんの抗体検査・予防接種ができることになりました。

自分自身やご家族、周りの妊婦さん、生まれてくるお子さんを風しんから守るため、対象の方は風しんの抗体検査・予防接種をお願い致します。

【風しん追加対策の対象者】

昭和37年4月2日から
昭和54年4月1日生まれの男性

【実施期間】

令和元年度～令和3年度（3年間）

※令和元年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性にクーポン券を送付しています。昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で抗体検査・予防接種を希望する方は健康福祉課健康づくり係までお問合せください。

対象者の方には5月下旬頃に受診票、無料クーポン券を差し上げておりますので、ご確認ください。

※ご注意ください！

左記に当てはまる対象の方は抗体検査を受ける必要はありません。風しんに感染したことがあり罹患記録がある方
平成26年（2014年）4月1日以降に風しん抗体検査を受けたことがあり、陽性の検査記録がある方
・風しんの予防接種を受けたことがあり、接種記録がある方
・風しん追加対策の対象者以外の方は定期接種の対象となりませんので、補助が受けられません。全額自己負担であれば接種可能です。

【費用】 無料

【検査・接種方法】

抗体検査…

① 医療機関 → 大北管内の医療機関で受けることができます。事前に電話予約してください。

② 事業所健診 → 勤務先の企業等にお問い合わせください。

③ 特定健診 → 健診当日にお越しください。

抗体検査の持ち物

□ 受診票 □ クーポン券 □ 本人確認書類

（運転免許証、マイナンバーカードなど現住所を確認できるもの）

白馬村特定健診の日程 午前7時～10時

6月12日(水曜日)・13日(木曜日)・14日(金曜日)・16日(日曜日)
7月3日(水曜日)・4日(木曜日)・5日(金曜日)・6日(土曜日)
9月2日(月曜日)・3日(火曜日)・4日(水曜日)・5日(木曜日)
6日(金曜日)
11月5日(火曜日)・6日(水曜日)

予防接種…抗体検査を受けて必要となった方は大北管内の

医療機関で受けることができます。

事前に電話予約してください。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課健康づくり係 電話：0261-85-0713

白馬中学校コミュニティ スクールだより



白馬中学校のコミュニティスクールの取組をお知らせします。

5月8日(水曜日)にボランティア出発の会を開きました。本年度、白馬中学校学習支援ボランティアには27名の方に登録をしていただきました。「放課後数学学習」の初日にあわせて「斜面添削」「カルチャークラブ茶道」「読み聞かせ」ボランティアの皆さんにもお集まりいただき、全校集会で紹介をしました。ボランティアの方からは、温かく楽しい挨拶や、生徒に寄せる熱い思いも聞き取ることができ、よい出会いの時間となりました。

生徒会長より生徒代表の挨拶

「ボランティアの皆様、お忙しい中いつも私たちの学力・知識向上のためにご来校いただきありがとうございます。中略(中)にいる全校生徒は、積極的に学習して将来に生かせるようにしていきたいと思っております。1年間ご指導よろしく申し上げます。」



22日からは斜面添削も始まりました。カルチャークラブ「茶道」「英会話」も生徒を募集し、スタートします。1学期中に読み聞かせも計画していきたいと考えています。

昨年度の様子から



【読み聞かせ】



【英会話】



【茶道】

お問合せ 白馬中学校 担当：教頭 電話 0261-72-2026



2019年度歯周疾患節目検診のお知らせ

歯周病を始めとする歯周疾患は、中高年以降の歯の喪失の原因として多くを占めており、初期には自覚症状に乏しく、症状を自覚した時には症状がかなり進行しており、歯の保存が困難となる 경우가多くみられます。

村では、歯周疾患の早期発見及び口腔保健意識の向上を図ることを目的に、節目の年齢である40、50、60、70歳に、歯科医療機関による問診、口腔内一般検診、歯周組織検査、口腔衛生指導の歯周疾患検診・保健指導を行います。

今年度の対象者は、2019年4月1日現在、白馬村に住所を有し、2019年度に満40歳・満50歳・満60歳・満70歳に達する方です。受診料金の自己負担額は1,000円で、3,000円を村が助成します。

対象者には受診券を送付しますので、大北管内歯科医療機関にて、電話予約の上受診してください。

有効期限は2020年2月29日までとなります。
(受診希望者の集中を防ぐため、5月～6月に分散して受診券を配布しますのポスター承べたります)

【2019年度歯周疾患節目検診対象者】

年齢	生年月日
40歳	昭和54 (1979) 年4月2日～昭和55 (1980) 年4月1日
50歳	昭和44 (1969) 年4月2日～昭和45 (1970) 年4月1日
60歳	昭和34 (1959) 年4月2日～昭和35 (1960) 年4月1日
70歳	昭和24 (1949) 年4月2日～昭和25 (1950) 年4月1日

【実施医療機関】

歯科医院名	電話番号	歯科医院名	電話番号
<大町市>		<松川村>	
いいざわ歯科医院	0261-23-7050	あづみ野歯科	0261-62-2332
オクハラ・デンタル・クリニック	0261-23-0500	いとう歯科医院	0261-62-8880
金子歯科医院	0261-23-2200	岡江歯科医院	0261-62-9888
グリーン歯科クリニック	0261-23-6666	きらり歯科医院	0261-62-0005
佐藤歯科医院	0261-23-3211	丸山歯科クリニック	0261-62-0648
にこここデンタルクリニック	0261-23-5612	<白馬村>	
砂田歯科医院	0261-22-0648	おだ歯科	0261-72-6482
西澤歯科医院	0261-22-5091	武田歯科医院	0261-72-8060
平林歯科医院	0261-22-1149	橘歯科医院	0261-72-5025
宮下歯科医院	0261-22-0297	柏原歯科医院	0261-71-1182
横澤歯科医院	0261-22-1343	<小谷村>	
<池田町>		小谷歯科医院	0261-82-2762
小田切歯科医院	0261-62-3134		
師岡歯科	0261-62-9781		
竹内歯科医院	0261-62-2151		

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課健康づくり係 電話：0261-85-0713

令和元年度 調理師試験 製菓衛生師試験

受験のお申し込みは大町保健福祉事務所まで

【受付期間】

令和元年7月2日(火曜日)から
7月4日(木曜日)までの3日間

【時間】

午前9時から午後5時まで

【場所】

大町合同庁舎2階 201会議室

【その他】

(1) 最終日は混雑しますのでできるだけ避けてください。

(2) 郵送は令和元年7月4日(木曜日)消印まで有効です。

※82円切手をはり、宛先を明記した返信用封筒(定形外不可)を同封してください。

- 受験資格等その他詳しい内容につきましては、長野県ホームページ<http://www.pref.nagano.lg.jp>をご覧ください。もしくは大町保健福祉事務所食品・生活衛生課までお問合せください。

お問合せ 大町保健福祉事務所食品・生活衛生課 電話：0261-23-6528



児童手当「現況届」の提出はお済みですか？

児童手当を受給されている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届出は、6月1日現在における養育状況を記載していただき、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのものです。

受給者の皆さんで、現況届の手続きがお済みでない方はお急ぎください。この届出をされないで、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

- 届出場所 ふれあいセンター3階
白馬村教育委員会子育て支援課
- 必要なもの
○「児童手当現況届」用紙 ※お持ちでない方は窓口で再発行します。



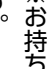

- 印鑑（認印）
- 受給者（保護者）の健康保険証
- 平成31年1月2日以降白馬村に転入された方は、前市町村役場発行の平成31年度（平成30年分所得）児童手当用の所得証明書
- 児童が白馬村以外に別居している方は、児童の世帯全員記載の住民票
- その他、別に書類が必要な方もありますので、詳しくは子育て支援課へお問合せください。

お問合せ 白馬村教育委員会子育て支援課 電話：0261-85-8101

白馬おやさいカレンダー 春

白馬村食と健康を考える会

白馬村食と健康を考える会は、村内の小中学校の保健の先生・栄養士の先生、保育園の栄養士さん、幼稚園の先生、役場の保健師・栄養士をメンバーに、子供達や村民の方々が食を中心に正しい生活習慣をつくっていきけるような活動をしています。

野菜	月	4			5			6		
		上	中	下	上	中	下	上	中	下
ごごみ(山菜)										
アスパラガス										
菜花										
ふき										
うど										
おかひじき										
春菊										
たまねぎ										
チンゲン菜										
にんにく										
根曲りたけ(山菜)										
パセリ										
ほうれんそう										
きゅうり										
ピーマン										
水菜										

アスパラガス

アスパラギン酸はアスパラガスから発見された栄養素。栽培法の違いによってグリーンとホワイトがあり、β・カロテンやビタミンCはグリーンの方が多く含まれます。

菜の花

菜の花はアブラナ科の、とても栄養価の高い緑黄色野菜です。β・カロテンやビタミンB1・B2、ビタミンC、鉄、カルシウム、カリウム、食物繊維などの豊富な栄養素をバランスよく含んでいます。
カロテンやビタミンCは免疫力を高め、かぜ等の予防に効果が期待できるとともに、お肌を美しくする効果もあります。

白馬村で春にとれる野菜をカレンダーにしました。春野菜は冬に旬を迎える根菜などに比べて、日持ちがしないので、「みずみずしい」鮮度を味わう野菜が多いのが特徴です。山菜などの「芽吹き野菜」や、アスパラガスや菜の花などの「つぼみ野菜」が多いのも春野菜の特徴です。土を押し上げ、枯れ草や樹皮を押しつけて元気に芽を出す春野菜は、生命のパワーの塊。今年も無事に春を迎え、春の野菜を味わえることに感謝しながらいただきたいですね。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課健康づくり係 電話：0261-85-0713

図書館だより

令和元年6月
白馬村図書館

No.211

TEL(72)-5200

図書館の
おやすみ

・月曜日 祝日
・毎月 最終金曜日(館内整理休館日)
→祝日と重なる場合、休館日が変更となります。
・その他 やむを得ず、臨時休館・臨時閉館する場合があります。

図書館の
開館時間

午前9時～午後6時

—新着図書案内—

ご家庭のパソコンやスマートフォンで、この他の図書・DVDソフトの新着案内、在庫状況をご覧いただけます。

- ・新しく買った本のリストは→白馬村図書館HP→「新着資料から探す」「最新出版情報から探す」
- ・「貸出中」の本をオンラインで予約(初めての方)→白馬村図書館HP→「新規パスワード登録」
- ・図書館で予約する→カウンターで「予約図書申込書」に記入

【一般】

書名	著者名
70歳のたしなみ	坂東 眞理子
“今”からできる!日常防災	永田 宏和(監修)
1時間でわかるインバウンド対策	訪日ラボ
観るまえに読む大修館スポーツルール 2019	大修館書店編集部(編)
JAPANESE PICTURE DICTIONARY	ティモシー・スタウト
シーソーモンスター	伊坂 幸太郎
ポルシェ太郎	羽田 圭介

【児童書・絵本】

書名	著者名
自分を信じた100人の男の子の物語	ベン・ブルックス
歴史を変えた50人の女性アスリートたち	レイチェル・イグノトフスキー
作り直し屋 十年屋と魔法街の住人たち	廣嶋 玲子



パンダのパンやさん
／岡本よしろう【さく・え】

パンダのパンやさんはバイクにのって、パンの配達。おいしいパンを届けにいこう。



ひみつのビクビク
／フランチェスカ・サンナ

小さなビクビクは女の子のひみつの友だち。新しい生活に踏み出すのを応援してくれる絵本。



ぼくたちハダカデバネズミ
／平田景【え】

アフリカの地面の下、あなほりデバや、ごはんデバ、そうじデバなど、いろいろな仕事をしているハダカデバネズミの一家をご紹介します。



オレ、おおきくなるのいや
／マイク・ボルト【え】

カエルが大きくなりたくないと言いつ出した。なまいきでかわいいカエルのいいぶんとは？

—図書館利用案内—

- ・大町市と北安曇郡内の図書館の連携により、どの図書館でも本の貸出や返却ができます。詳しくは、図書館にお問い合わせください。
- ・図書の貸し出しを希望されるかたは、現住所の確認ができる身分証明書(免許証、保険証等)を持参し、窓口にて、「図書館図書等貸出申込書」をご記入ください。(小学生以下の方は、保護者同伴のうえ、保護者の身分証明書をご提示ください。) **カード発行には、やむをえず、お時間をいただく場合があります。時間に余裕をもって、お申し込みいただきますよう、お願い申し上げます。**
- ・DVD・CDソフトは、一人3点まで3週間館外貸出できます(図書と合わせて一人10点まで)。貸出には、図書館の利用者カードが必要です。



6～7月 保健ガイド

16日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■乳幼児健診等

会場:ふれあいセンター1階

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子様
6月20日(木)	1歳半健診	13:00～13:15	2017年10月～11月生
6月26日(水)	2歳歯科検診	13:15～13:30	2017年1月～5月生
6月27日(木)	乳児健診	9:15～ 9:30	2019年1月生・2018年7月生
7月 2日(火)	2ヵ月育児相談	9:30～ 9:45	2019年5月生
7月10日(水)	乳児健診	9:15～ 9:30	2019年2月生・2018年8月生
7月12日(金)	3歳健診	13:00～13:15	2016年6月～7月生
7月16日(火)	よちよち相談	9:30～ 9:45	2018年2月～3月生
7月18日(木)	2歳相談	9:15～ 9:30	2017年4月～5月生

■予防接種

会場:ふれあいセンター1階

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子様
6月21日(金)	各種予防接種	13:00～13:30	個別にご案内しています。
7月 9日(火)	各種予防接種	13:00～13:30	
7月19日(金)	各種予防接種	13:00～13:30	
7月30日(火)	二種混合 第2期	13:00～13:45	
	日本脳炎 第2期		
7月31日(水)	二種混合 第2期	13:00～13:45	
	日本脳炎 第2期		

■弁護士無料法律相談(予約制)

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
7月10日(水)	13:00～15:00	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階ボランティアルーム	吉澤 裕美 弁護士	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約が必要です。相談時間は30分ですので、相談内容を整理してお越しください。

■司法書士無料相談(予約制)

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
8月7日(水)	13:00～16:00	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階ボランティアルーム	帯金 康祐 司法書士	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約が必要です。相談時間は30分ですので、相談内容を整理してお越しください。

■子育て支援ルーム

なかよし広場 時間:9:30～12:00

1歳児の広場	毎週火曜日
0歳児の広場	毎週水曜日
2・3歳児の広場	毎週木曜日

自由利用

毎週月曜日	9:30～12:00
	13:30～16:00
毎週火・水・木曜日	13:30～16:00

月 日	行事名	対象	開始時間
6月19日(水)	マタニティー教室①	妊婦・夫	10:00～
6月20日(木)	おいしいものたべよの日	2.3歳児	11:20～
	月曜育児相談		9:30～
6月24日(月)	あったかパフォーマンスショー ※詳しくは、支援ルームへお問い合わせください。		10:30～11:00
	6月25日(火)	おいしいものたべよの日	1歳児
6月27日(木)	親子体操 ～B&G プール～ ※詳しくは、支援ルームへお問い合わせください。	2.3歳児	
	7月 1日(月)	おはなし会	
7月 2日(火)	おいしいものたべよの日	1歳児	11:20～
7月 4日(木)	お出かけ日～消防署見学～ ※詳しくは、支援ルームへお問い合わせください。	2.3歳児	10:00～
	7月 8日(月)	夏の水分補給についての話(丸山管理栄養士)	
7月 9日(火)	親子体操 ～B&G プール～ ※詳しくは、支援ルームへお問い合わせください。	1歳児	
	7月11日(木)	おいしいものたべよの日	2.3歳児
7月24日(水)	マタニティー教室②	妊婦・夫	10:00～
7月29日(月)	月曜育児相談		10:00～12:00

※6月24日(月)月曜育相は“あったかパフォーマンスショー”が始まる時間(9:30～10:30)までに身体測定等を終え“あったかパフォーマンスショー”をお楽しみ下さい。

※7月4日(木)消防署見学の日は、駐車場など支援ルームにお問い合わせいただき、10:00に現地へお越しください。

■休・祝日緊急当番表

月日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯 科			白馬村内薬局当番店
6月23日	日	白馬診療所	大町協立診療所	平林メンタルクリニック	横澤歯科医院	大町市	(0261)22-1343	フジノヤ薬局
6月30日	日	しんたにクリニック	伊東医院	近藤医院	にこにこデンタルクリニック	大町市	(0261)23-5612	フジノヤ薬局
7月 7日	日	小谷村診療所	柿下クリニック	太田医院	佐藤歯科医院	大町市	(0261)23-3211	
7月14日	日	横沢医院	遠藤内科医院	あづみ病院	師岡歯科	池田町	(0261)62-9781	
7月15日	月	白馬診療所	最上整形外科クリニック	西森整形外科	きらり歯科医院	松川村	(0261)62-0005	
7月21日	日	神城醫院	菊地クリニック	松本クリニック	いいざわ歯科医院	大町市	(0261)23-7050	
7月27日	土	しんたにクリニック	—	—	—	—	—	
7月28日	日	しんたにクリニック	小野医院	せりざわクリニック	大町総合病院	大町市	(0261)22-0415	



発行・白馬村役場
ホームページアドレス
フェイスブックアドレス
〒399-9393
長野県北安曇郡白馬村大字北城7025
編集・広報編集委員会
TEL 0261-7215000



R70 (古紙配合率70%以上)
再生紙

姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



両校児童が協力してカニ引きに挑戦

河津の海で交流

姉妹都市長野県白馬村の白馬南小学校の6年生20人が5月9日から10日にかけて河津町を訪れ、東小学校の5・6年生と交流しました。児童交流は昭和62年度から毎年行われ「昭和」「平成」「令和」と伝統を繋いでいます。

両校の6年生は今年1月に行われた白馬村でのスキー交流以来の再会。児童らは10日にペロバ海岸でカニ引きや磯遊びを楽しみ、白馬村では経験ができない海での交流を通して親睦を深めました。

和歌山県 太地町



～ブルームレセプションパーティ～

4月19日(金)、公民館において、姉妹都市ブルーム市のセント・メアリー校の皆さんのレセプションパーティが行われました。

今回、来日したのは、男子生徒4名、女子生徒6名、先生3名の計13名です。

パーティでは、太地町民芸保存部会による鯨踊りや寄水青年同志会による獅子舞など、太地町の伝統芸能が披露されました。

また、セント・メアリー校の皆さんは、助手席に乗っている人のことを意味する「Shotgun」という曲を、ドライブをする身振り付きで披露してくれました。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中!!

マチを好きになるアプリ

App Store からダウンロード
Google Play マチにインストール

広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者:
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間: 平日午前8時30分～午後5時30分
・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に72-6667にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数 620人
(平成29年1月現在)



編集後記

白馬村の表紙の写真にもありましたが、「貞逸祭・白馬連邦開山祭」が終わり、グリーンシーズンが始まりました。当日も非常に暑い夏のような一日でしたが、その2日後の5月27日は32.3度まで気温が上がリ、白馬村の5月歴代最高気温を更新しました。この記録を調べているところで5月の歴代最低気温も出てきたのですが、そちらも今年の5月8日に記録した氷点下1.3度となっていました。一か月間で34度も気温差がある事もなかなか経験のできない事だと思います。これから夏になると、氷点下だった一か月前が恋しく思えてきます。(広報編集担当 田中)

人口: 8,384人 男: 4,168人 女: 4,216人 世帯: 4,004世帯
(令和元年6月1日現在)

※ 上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)